

在宅勤務（テレワーク）等による出勤者削減に向けた取組み状況について

タツタ電線グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、政府による緊急事態宣言発出以降、下記のとおり、出勤者削減の取組みを実施しております。

なお、生産拠点につきましては、感染予防・拡大防止対策（※1）を徹底した上で通常どおり稼働いたします。

今後も感染拡大の防止に努めるとともに、状況の変化に応じて取組みを進めてまいります。

記

○出勤者の削減の取組み

本社部門の従業員を中心に、出社削減率 70% を目標としてテレワーク勤務の推進・実施。

（参考）出勤者比率実績

2021 年 4 月 33.0%

2021 年 3 月 29.6%

（※1）感染予防・拡大防止対応

- ・新しい生活様式の徹底
「3密」の回避、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い等の基本的な感染対策
- ・国外出張の原則禁止
- ・国内移動の制限（都道府県をまたぐ移動の自粛）
- ・不要不急の外出の自粛
- ・会議・会合・来客の見直し（TV 会議・Web 会議を活用）
- ・飲食を伴う懇親行事の原則禁止。会食の自粛。
- ・食堂、更衣室、休憩室等においては、消毒液の設置、十分な換気等の対策を取った上で利用。

以 上

・本件に関するお問い合わせ先：総務人事部（広報担当）

TEL 06-6721-3331